

地域の企業と連携した現場実習および教材開発の創造に関する事例

宇川 浩之¹⁾²⁾, 須藤 英正³⁾, 杉元 美栄¹⁾²⁾, 西本 三智¹⁾, 坂本由布子¹⁾
中尾 隆文¹⁾, 二宮 啓¹⁾, 栗田 勇気¹⁾, 田中 諒平¹⁾

1) 高知大学教育学部附属特別支援学校

2) 高知大学大学院総合自然科学研究科教職実践高度化専攻

3) 高知竹材センター

Example about having practiced the workplace training and the teaching materials development in cooperation with the company of the area

UGAWA Hiroyuki¹⁾²⁾, SUTOH Hidemasa³⁾, SUGIMOTO Mie¹⁾²⁾, NISHIMOTO Michi²⁾,
SAKAMOTO Yuko²⁾, NAKAO Takafumi²⁾, Ninomiya Kei²⁾, KURITA Yuki²⁾, TANAKA Ryohei²⁾

1) Special Support School Affiliated with the Faculty of Education, Kochi University

2) Kochi University Graduate School of Integrated Arts and Sciences,

Professional Schools for Teacher Education

3) Kochi bamboo center

要約

本稿ではまず、高知県の現在における産業分析および現在の障害者雇用の実態について明らかにする。そして県内の知的特別支援学校における現場実習などの進路指導の実態についてふれる。次に、地域の企業と連携しながら取り組んできた現場実習の設定や、学習活動における教材開発を共に行ってきたケースを取り上げる。この取り組みを基に、新学習指導要領で求められている「社会に開かれた」教育課程について考察する。その結果、進路担当教員を中心とした教員と、地域の企業とのネットワーク構築、共通理解、情報等の共有、環境整備などを積極的かつ継続的に行うなど、チームとしての取り組みや、人と人とのつながりが重要であることが示唆された。

キーワード：地域との連携，ネットワーク，進路指導，教材開発，社会に開かれた教育課程

1. 問題の所在と研究の目的

2017（平成29）年に告示された新学習指導要領（特別支援学校幼稚部・小学部・中学部編）における基本的な考え方のひとつに「社会に開かれた教育課程」が挙げられている。今回の改定において「資質・能力の三つの柱」「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善」「カリキュラム・マネジメント」など、重点に置かれていることの基となるものとされており、中央教育審議会答申においても「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む『社会に開かれた教育

課程』の実現を目指す」ことが求められている。

高知大学教育学部附属特別支援学校（以下、本校）は、昭和45年の開校から約360名の卒業生を送り出しており、最近10年間においては約45%の生徒が卒業後に一般企業への就職を果たしている。近年では、製造業への就労に代わって、サービス業、医療・福祉をはじめとする多様な分野への就労が増加しており、この中には法定雇用率2.2%の対象とはならない、従業員が45名以下の企業への就労も少なくない。

さて2008（平成20）年度より高知大学と高知県の共同研究として着手された「高知発達障害研究プロジェクト」は、障害者雇用を重要な研究課題と位置づけ、新たな障

害者雇用の創出、新たな就労形態に対応した特別支援学校の教育課程についての研究を行っていた。本校でも、職業教育の充実については重要なテーマとして設定し、教育研究会においても「職業教育」というテーマで研究を進めた経緯がある。これらを通じ、12年間の学校教育において、系統性のある職業教育、および卒業後の就労を見据え、一人一人の実態に即した関係機関との連携を基に、移行支援・定着支援のあり方を研究していく重要性が示されている。

藤井ら(2012)は、進路担当教員の業務と役割について、就職先の開拓や関係機関との連携コーディネート、信頼関係の構築など多岐にわたる業務をこなし、就労移行支援において中心的役割を担っている現状、また藤井・川合・落合(2017)は、「現場実習」「職場開拓」に関するスキルの既得と活用度が高くなると教員自身の満足度も高まると示しており、在籍する生徒の進路先を確定していくには、進路担当教員を中心とし、企業や関係機関との関係構築のために、フットワークとネットワークの重要性が明らかにされている。もちろん、このことについては、福祉事業所への利用を目指す生徒についても同様のことが言える。

本稿では、地域の知的特別支援学校において、近年の企業就労の実態を明らかにする。そして、ひとつの企業(以下、A社とする)と連携しながら、生徒の就労に結び付いたケースを取り上げる。また、A社と連携しながら教材の開発、地域の行事への参画、他社への実習の広がりなどに取り組んだ事例をまとめ、「社会に開かれた教育課程」について、考察していく。なお、本稿では個人情報の保護に準拠し、事実と反しない範囲で名称等を編集している。また、本稿にて取り上げるケースについては、それぞれ説明し、承諾を得ていることを付記しておく。

2. 方法

本稿では高知県の産業分析より現在の障害者雇用の実態について検証する。次に、地域の知的特別支援学校(以下、B校)における、近年の現場実習や卒業後の進路状況について示す。また、A社との連携を基にして取り組んできた進路指導、教材開発などについてまとめ、新学習指導要領に示されている「社会に開かれた教育課程」について一つの形や課題について考察する。

3. 結果

3.1.1 高知県の現在における産業分析

高知県総務部統計分析課(2018)、平成28年経済センサス―活動調査(確報)―高知県分一によると、2016(平成28)

年の高知県における事業所数(事業内容等不詳を除く)は35,366事業所、従業者数は279,196人であり、2012(平成24)年と比較すると、事業所数はおよそ1,400事業所、従業者数は2,700名の減少となっている。また、この4年間で製造業では約250事業所・1,800人、卸売業、小売業は約700事業所・2,700人の減少がみられる。反して、医療、福祉の分野では約340事業所・6,300人の増加となっている(Table1)。

Table1:高知県における事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数		従業者数	
	2014	2018	2014	2018
合計	36,775	35,366	281,911	279,196
製造業	2,419	2,351	29,653	28,561
卸売業、小売業	10,624	9,926	65,568	62,808
医療、福祉	2,465	2,802	47,711	54,006

出典：高知県総務部統計分析課(2018)：平成28年経済センサス―活動調査(確報)―高知県分一、表1 産業大分類別 事業所数及び従業者数 p4. より一部抜粋

また、高知県内における事業所について、従業者の規模をもとに示すと以下のようにになっている(Table2)。

Table2:高知県における従業者規模別事業所数

従業者規模	2014	2018	割合
合計(事業内容等不詳を除く)	36,775	35,366	100.0
1~4人	23,561	22,148	62.6
5~9人	6,490	6,491	18.4
10~29人	5,033	4,967	14.0
30~49人	835	847	2.4
50~99人	481	509	1.4
100~299人	221	213	0.6
300人以上	29	23	0.1
出向・派遣従業者のみ	125	168	0.5

出典：高知県総務部統計分析課(2018)：平成28年経済センサス―活動調査(確報)―高知県分一、表4 従業者規模別 事業所数及び従業者数 p6. より一部抜粋

従業者の規模で見ると、29名以下の事業所が95%を占めている。このことから、高知県において特別支援学校を卒業し、民間企業への就労を目指していくためには、雇用率達成義務のある事業所だけでなく、地域に根差した45人以下の事業所へのアプローチを考えていく必要があるといえ

る。そのためには、進路指導教員を中心とする職場開拓はもとより、連携した業務の開発や工夫、支援やかかわり方に関する情報提供と共有、それを旨とする関係作りが重要であるといえる。

3.1.2 高知県における障害者雇用

高知労働局による、令和元年障害者雇用状況の集計結果(2019)によると、2019(令和元)年6月1日現在における高知県内での障害者雇用数(民間企業)は1,921.5人で実雇用率は2.36%である。これは、雇用率が関係する従業員45.5人以上の事業所についてである。

このうち、雇用数が多い産業は上位から「医療、福祉」721.5人、「卸売業、小売業」523.0人、「製造業」234.0人となっている。また、「2019年6月1日までの1年間に新規に雇用された」(以下、新規雇用とする)のは、「医療、福祉」76.5人、「卸売業、小売業」49.5人、「製造業」39.0人となっている。

障害別にみると、身体1,079.0人、知的517.0人、精神325.5人となっており、2017年の統計と比較すると、身体95人増、精神105.5人増、知的22.5人減となっており、新規雇用されたのは、身体83.0人、精神79.0人、知的50.5人となっており、あわせて212.5人が新たに就労している。

また、2018(平成30)年の障害者雇用数が1,844.5名であることより、2019年実績1,921.5名と比較すると、新規雇用212.5人を踏まえ、およそ130人の離職が推察できる。なお、上記人数に小数点以下があるのは、雇用上のカウントで算定・集計しているためである。

3.1.3 B校における現場実習

さて、ここからはB校の実習について紹介する。2010年度から10年間に現場実習を行ったのは91社(複数の支店などで実習を行った場合は1社とする)である。そのうち28社については進路先となった。これらの進路開拓にあたっては、ハローワークの求人票を参考に、これまでお世話になった実習先に相談する、保護者や企業の方などからの紹介、気になった会社への「飛び込み」などを行い、実習先の確保をしている。期間が他の支援学校よりも長い(3~4週間)ことや、各校の実習期間が重複することもあり、調整が難しい場合もある。これらは基本として、進路担当教員が中心となり、情報収集を行い、交渉、締結していくことが基本となっている。

3.1.4 B校における進路状況

2010年度からの10年間において、一般就労した生徒は28社34名である。2000年からの10年間の就労状況と比

較すると、製造業が減少し、他の業種への就労割合が増加していることがわかる(Table3)。

Table3 : B校卒業生の産業別にみる進路状況 (%)

業種	2000~2009年度	2010~2019年度
製造	37.3	17.6
卸売・小売	9.8	17.6
サービス	27.5	29.4
農業	7.8	
飲食店・宿泊	3.9	5.9
運送	2.0	
医療・福祉	3.9	5.9
電気工事		5.9
建設工事		2.9
大学雇用	7.8	8.8
公的機関		2.9
A型事業所		2.9

*2000~2009:n=51, 2010~2019:n=34.

割合は小数第2位を四捨五入しているため合計が100%とならない場合がある。

また、これには上述している高知県下の経済状況や障害者雇用の実績のみならず、2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災などによる製造業等への打撃、民間企業における障害者法定雇用率が上がり(1999~1.8%、2013~2.0%、2018~2.2%)、対象となる企業の増加に伴う様々な業種での求人増、働き方の変化などの要因が相互に影響していることも十分考えられる。

3.1.5 B校における進路アフターケア

B校では、従前より進路担当教員が中心となり、卒業生のアフターケアに取り組んできている。加えてB校において勤続年数の長い教員も多く、年齢の高い卒業生の実態をよく知っているケースが多い。そのため、長年にわたるアフターケアが可能である基盤ができていた。さらには、2007年度より「特別支援教育」となり、就業・生活支援センターなどをはじめとする関係機関が設置され、徐々に生徒の実態に応じて連携するようになる。現在では、基本的に就労する生徒については登録をし、ともにアフターケアを進めていく体制を取っている。

しかしながら、養護学校時代の卒業生については、就業・生活支援センターをはじめとする関係機関との連携ができていない状況であり、何か困ったことが生じた際には学校が窓口となることがほとんどであった。近年では、相談があった時点において関係機関に相談、登録し、連携したアフターケアを進めていく流れとなっている。以下、B校に

おける民間企業からの離職割合を示す。本人の高齢化や、経済状況による雇用削減などの影響もあると思われるが、特別支援教育や、新たな支援機関の設置、連携が始まった2007年以降の離職率は低下しており、関係機関との連携の重要性がうかがえる。この特別支援教育となった2007年度以降の卒業生の今後の動向については、注意深く見守りながら検証していきたい。

Table4: B校における卒業年度別にみる離職経験割合

	離職経験者 (%)	再就職者
卒0~10年 2008-2018年度卒	4/45 (8.9%)	2
卒11~19年 1999-2007年度卒	25/44 (56.8%)	11

*2019年12月現在

また、B校によると離職経験者全体の55%が就労3年以内に離職を経験している(Table5)。このことは、進路決定に向けてのジョブマッチングの重要性と同時に、就労初期におけるアフターケアが重要であることを示唆している。

Table5: 離職者の勤務継続年数内訳

離職時期	人数
1年以内	6
2年以内	8
3年以内	2
4年以内	2
5年以内	2
6年以内	2
8年以内	3
12年以内	4
計	29

*2019年12月現在 (1999年からのケース対象)

3.2.1 A社との出会い

ここからは、A社と連携して現場実習および教材開発を行ったケースについて報告する。A社とは、X年にB校の保護者の紹介を通じて出会った。A社は第2次産業を営んでいる地域の企業である。また、社長(以下A氏とする)は併せて第1次産業にも従事している。さらにA氏は、地域の方々や、様々な取り組みや行事に積極的に参画されている。その中でB校の保護者を通じ、B校について知り、現場実習や雇用に関して関心を持つようになったそうである。これを受けて、当時の進路担当とA氏が実際に会い、学校の見学や、A社の見学を相互に行う中で、まずは現場実習に取り組んでみようということになる。勤務について

は、まずは第1次産業の分野で行いながら、状況を見て第2次産業での経験も視野に入れた。対象生徒は、将来屋外で体を動かして働きたいと希望を持っているCを候補とした。Cおよび家庭に対して説明をし、実際に見学に行き、A氏と直接話をしていくことにより、Cは「やってみたい」という意識を持った。

3.2.2 現場実習(初回)

X年5月に第1回目の現場実習を実施した。主な作業は地域で栽培している作物の収穫・洗浄・袋詰めなどである。CはA氏と一緒に作業を行う中で、仕事を習得していった。また、一緒に作業に従事している方とも打ち解け、機械を使った耕しや種まき、他の作物の植え付けなどに取り組んでいった。B校は進路担当や担任を中心に、初回の実習ということもあり、頻度を多めに訪問。Cの実態や支援の仕方などを必要に応じて話す、またA氏およびCとともに作業に従事するなどして、Cに対する理解と支援方法の共有を図った。この際、A氏の思いや今後の展望、学校としての思いなどについて積極的に話すことで、A氏とB校(進路担当教員や担任)との関係が深まっていった。

実習期間も終盤となる中、第2次産業での仕事についても体験させていただいた。基本的には運搬や清掃に関する業務であったが、Cも興味のある分野であり、とても意欲的に取り組んだ。

1回目の実習については、A社のことを知る、B校のことを知る、A氏と進路担当、担任の思いを知る、Cについての思いや実態を共有していくことが主となり、これを大切にすることで、次の実習や教材開発の連携につながっていく起点となった。

3.2.3 現場実習(2回目・他社の紹介)

X年5月のCの実習を終え、Cおよび家庭と話す中で、引き続きA社での実習を行いたいという方向に至る。A氏に相談すると、快諾してくださり、さっそく次回の実習に向けての調整に入る。

また、同時にA氏より、知り合いの社長が実習について関心を持たれているとの情報を受け、紹介していただいた。そこで、1名の生徒について実習を計画、お願いをした。ここでも運搬や清掃が中心となる作業であった。こちらでも生徒に関することや、学校に関する事など、お話を共有していく中で、有意義な実習となった。このように、お世話になっている事業所から新規の実習先を紹介してもらうことはまれで、職場開拓をしていくうえで、新たな分野の様子を知る貴重な機会となった。また、生徒にとっても新たな環境での実習を行うことで、自分自身について振り返

り、考える機会となり、その後に進路選択において大きな材料となった。さらに、実習を受けてくださった社長についても、初めての現場実習を受けたことで、B校をはじめとする知的特別支援学校について、その生徒について、持っている力についてなどを知る、貴重な機会になったと話してくださった。

一方、Cは2度目の実習を行う。1回目と同様に、第1次産業の仕事を行った。また、この時期は農作物の収穫時期にもあたるので、5月の時期とは業務も多くなっていたが、これまでの経験をもとに意欲的に取り組むことができた。のちにCと振り返る際、A社への就職について考えることがあるという話が出たことを受け、A氏とこのことについても少しずつ検討していくようになり、3回目の実習を行う中で、検討していくことを確認した。

3.2.4 現場実習（3回目・地域への行事に参加）

X年秋に3回目の実習を行う。今期も第1次産業の作業が中心である。また、この時期はA社の地域でお祭りが行われるということで、地域で積極的に活動するA氏も、その準備や運営等に参画している。そこで、Cも地域の行事へ参加することになった。もちの準備などを地域の方と一緒に取り組むなど、貴重な体験をさせていただいた。また、この日に合わせて、B校の一つの学級が校外学習としてお祭りに参加した。Cにとっては校外学習に来た生徒に対してもちをまき、それを参加した生徒が拾う場面もあった。また、これがご縁で、特別に地域の神社のお札をつくるという依頼を受け、作業学習を中心に取り組み、神社に届けるということにつながった。

3.2.5 就労へ

翌年（X+1年）、CはA社に対して就労の意思を伝え、会社、保護者、学校と話をする中で、雇用となった。基本的な仕事については、Cが特に希望していた第2次産業の事業となる。A氏は、Cについて深くかかわっていくことで理解を進め、またA社全体としてCとかかわり、ともに働く仲間として迎え入れてくれた。学校としては、これらの流れを積極的に共有し、特に移行期となる卒業前後については支援の度合いを濃くし、スムーズな生活ステージの変換を目指した。

また、学校としても卒業後のその先について想定しながら支援を進めていたが、A氏も同じく10年後のCの姿を想定し、「できない」というスタンスではなく、「やればできる」という基本理念のもと、幅広い業務の体験について、実習時から提供して下さっていた。これらについて、学校とA氏が思いを共有していったこと、またそれをCに対

して伝え、必要な人として迎え入れ、たくさんの力をつけていくべく支援していったことが大きかった。さらに、職場周辺の地域についても意識し、行事等に参加する経験を通して、A社だけでなく、地域の仲間としてともに歩いていく環境設定についても、Cの就労時（移行期）において、ずいぶんと心強かったといえる。

3.2.6 後輩の現場実習

Cの卒業したのち、A氏とB校の協議により、2名の生徒がA社に実習にお世話になることになった。普段は第2次産業の分野に従事しているCも、この期間は第1次産業のほうに従事し、後輩2人とともに仕事を行い、その中でやり方などを伝え、休憩時にはともに話すなどしていった。これらを通してA社の仕事について、働くこと、卒業後の生活についてなどを後輩に対して、Cの視点を通して伝えていく場面が多くみられ、2人の実習生も将来について、考えていくいい機会となった。Cにとっても、現在の就労の様子を見てもらい、思いを伝えていくことで、自信となった部分も大きい。また、久しぶりにB校の先生たちとも会うことで、その後の頑張りや、向上したスキルなどを見てもらい、評価してもらうことで、さらに自信となっていたように思う。

Cはその後、A社での就労を継続しており、その間に、様々な資格を取得し、仕事に生かしている。また、時として同級生との同窓会も開き、お互いの頑張りを報告しあっている。またCは、B校の近くで仕事があった場合は訪れて近況を話すこともある。

3.3.1 教材に関する協力・開発

さて、ここからはA社とB校における教材開発について紹介する。

A社とはX年に現場実習を初めて受け入れていただいた折から、B校の教育活動において助言・協力をいただいている。たとえば、高等部の学級農園においては、芋の植え付けや管理などについて教えていただき、収穫に至った。特に、管理についてはご厚意で実際の畑において指導して下さることがあり、とても参考になった。

またA社からは、木工作业に関しても継続的な助言・協力をいただいております、A社から竹の板を教材として提供いただいたのをきっかけに共同での教材開発が始まった。またA社から紹介のあった、竹材を主として扱う地域の企業（以下、D社とする）ともつながることができ、D社と木工作业担当を中心にした連携が始まる。

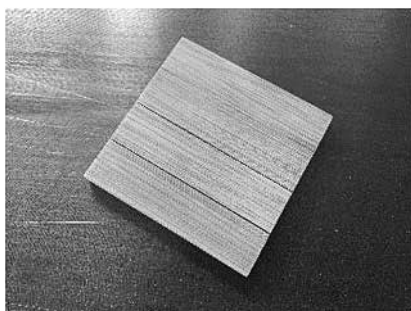


Fig.1 竹製コースター

そこから木工作業を中心とし、竹を素材とした教材開発がスタートし、前述した神社のお札づくりをはじめ、コースター (Fig.1) やマウスパッド、箸置き、ネームプレートなどの製品が誕生した。さらに、学級の創作活動としても、写真フレーム、クリスマスツリー (Fig.2)、ペン立てなどの作成につなげていった。



Fig.2 竹を使ったクリスマスツリー

これらの品が、例えばコースターが喫茶で使用されたり、実習生やお世話になった方へのプレゼントとなったりして、実際に使っていただき、喜んでいただいた。また、地域の作品展などにも展示し、B校の生徒にとっても作業スキルの向上だけでなく、身近な人、地域の人とつながっていく学習活動となっていた。

また、A社・D社から相談をうけ、木工に関連する道具などの工夫や開発も共同で行うようにもなった。企業や地域で活用する、木製品の簡単な加工や製作など技術提供を行い、様々なところで活用していただいている。

3.3.2 継続的なつながりからの発展

さらにA氏とのつながりから、ネットワークが広がっている。A氏は上述した木工分野における教材開発において来校した際、B校の学習の様子をよく見学される。その中で、X+3年には高等部のある生徒の絵の上手さに着目し、A氏と親交のある方(以下、E氏)から紹介を受け、芸術活動に取り組むB型事業所(以下、F事業所とする)とつながった。

ここでは、普段の学級活動における制作活動で完成した絵画やイラストなどについて、「展覧会」という形で校内

展示し、他の学級の児童生徒に観てもらおうという学習の中で、ポスター作製や展示品への協力をいただいた。

F事業所は、地域外の事業所ではあるものの、実際に会うことも含め、複数回の情報共有を行いながら、当日を迎えることができ、また展覧会には実際に参加して下さるなど、生徒との交流も深めることができた。

E氏、F事業所についてもそれから連携させていただいているものの、昨今の新型コロナウイルスに関する動きで、現在は積極的とは言えない状況になっているのが残念である。しかしながら、A氏との出会いから始まったこのつながりに関しては、今後とも大切にしていけるべき事案であると考えている。

3.3.3 小考察

B校においては、上述のように進路指導を行う中で、A氏を中心とした連携、思いの共有をもとにしたネットワークの広がり、教材開発のケースが生み出された。これには、事業所と学校の連携はもとより、A社のA氏やC、従業員の皆さんと、B校の進路担当や担任、木工担当、管理職とのつながりがあってこそその実現であるといえる。さらに、そこから広がっていったE氏やF事業所との出会い・つながりについても同様である。

では、B校の児童生徒についてはどうか。これは、新学習指導要領に掲げられている、社会に開かれた教育課程の一つの形ではないかと考える。今回の現場実習の事例では、事業所だけでなく、地域の中でも学習経験の場があり、また多くの地域の方とかわる場がある。また、通常の学習においても連携した教材開発などを行っており、学校の視点だけでなく、事業所の視点、地域の視点を共有することで、何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶかという点についても、より地域の課題や現状に沿った形での学習活動を積み上げていけるのではないかと考えている。

本稿での事例は、さらに今後も進化していくべく連携を継続しつつ、新たなケースも生み出していき、地域の中の学校としてどのような教育活動を行っていくのか、研究を深化させていく必要があると考える。

4. 考察

4.1 考察

ここまで、県下の障害者雇用と、B校の進路に関する実際、A社とB校の現場実習をきっかけとしたネットワーク構築と連携した教材開発の事例について述べてきた。

県下の障害者雇用や、B校の民間企業への就労の状況を見ても、従前の業種だけではなく、幅広い分野での就労が実現しているのは上述の通りである。反して一定数の離職

者が発生し、特にB校の実態を参考にすると、就労の早い段階での離職が多いということが伺えられる。このため、就労初期のサポートの必要性が十分考えられる。

また、2007年度より特別支援教育となり、学校はその時期より就業・生活支援センターなどの支援機関との連携が増え、現在ではその必要度も高まっている。そのこともあり、B校での離職率は低い状況となっていると推測できる。さらに、B校ではジョブコーチ、就職支援コーディネーターの配置が平成26年から始まり、現場実習における支援体制、事業所とのマッチング、アフターケアの体制などが充実してきたということも追記しておく。本人や事業所の困り感について、特に就労初期においてどう解決していくかは、送り出した学校や、連携する支援機関の役割は大きいといえる。そのための移行支援計画や引継ぎについて、一層重要視していく必要がある。

次に、B校の事例では、A社とのつながりを機に、現場実習や教材開発、ネットワークの広がりが見られていった。これには、藤井ら(2012)、藤井・川合・落合(2017)が述べているように、進路担当を中心とした、就職先の開拓や関係機関との連携コーディネート、信頼関係の構築など多岐にわたる業務にあたる中での企業や関係機関との関係構築を目指した、フットワークとネットワークづくりが大きな要素となっているといえる。さらに、学校として、会社としてのかかわりを超え、人と人とのつながり、相互理解、信頼の構築などが欠かせない要素になっているといえる。また、学校としては進路担当個人だけでなく、担任や作業担当、管理職など、教職員間での情報共有、会社としても、従業員との情報共有がそれぞれあり、チームとしてどのような方向性を打ち出し、共有していくかが大切であるといえる。

教材開発については、継続した取り組みを通して、会社としての視点、地域としての視点を共有していくことにより、地域の実態に即した学習活動の展開が期待される。また、これらの連携を通して、学校としての考えにとどまらない、広い視野をもって教育活動の計画や実践を行うことができる。逆に、連携した取り組みを行う中で、学校としての教育方針や、生徒に関すること、学習に関することなどを地域に発信していくこともできる。総じて、地域を知り、地域に知ってもらいながら教育実践を行っていくことになり、その結果、「社会に開かれた教育課程」につながっていくのではないかと推察する。

4.2 今後の方向性

B校の事例では進路に関すること、教材に関することについて、連携した取り組みが継続されている。これら

は特に進路担当教員が中心となり、ネットワークが構築されてきたものであった。学校として、会社としての立場を超えた、人としてのつながり、相互理解や信頼関係も非常に重要なところである。このつながりを学校や会社でどう広げていくか、どう共有していくか、さらに実践を積み重ねながら研鑽していく必要がある。

すべてのケースにおいて深く連携を図っていくことは難しいが、生徒一人一人の実情に即しながら実習先、進路先とお互いの考えを共有し、共通した方向性の下で現場実習および進路指導につなげていくことは必要である。

また、会社をはじめ、社会や地域からの視点をどう取り込んでいくかは、今後の新学習指導要領の下での教育実践においてはとても重要な部分となる。学校の取り組みに関しても地域へ発信しながら、地域の中の学校としてどのような教育課程を編成、実践していくべきか、熟考していくことが求められよう。さらに、本稿で取り上げたB校のケースは高等部での実践が中心であったが、小学部から地域とどのようにつながっていくか、12年間の教育課程の中で、地域の視点をどう取り入れていくかなど、社会に開かれた教育課程を考えていくうえでは非常に重要な課題となるといえる。

新学習指導要領が公示され、学校として、一人一人の学びの道筋として、どのようにカリキュラム・マネジメントを推進していくか、B校のケースを参考にしつつ、地域との連携についてさらに研究を進めていきたい。また、積極的に地域とつながり、地域社会の視点を取り込み、共有していくよう、不断の教育実践に励みたい。

謝辞

本研究にあたり、ご協力頂きました須藤工業の皆様、高知竹材センターの皆様、浜口様、クオリティー株式会社澤本様、千葉様をはじめ、すべての皆様にこの場をお借りしまして心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

文献

- 1) 宇川浩之・矢野川祥典・西本三智・坂本由布子・大久保裕也・石田明日美・大藪安世(2018): 自閉症生徒に対する就労～職場定着を目指した実践—就労先と連携した業務の選定や環境設定から—, 高知大学教育実践研究第32号, pp83-90.
- 2) 文部科学省(2018): 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編(幼稚園部・小学部・中学部)
- 3) 藤井明日香・川合紀宗・落合俊郎(2017): 特別支援学校高等部進路担当教員の知識・スキルの活用及び満足度の関連に関する研究, 広島大学大学院人間社会科学研究所

- 附属特別支援教育実践センター研究紀要, 第 15 号, pp23-31.
- 4) 藤井明日香・川合紀宗・落合俊郎・八重田淳 (2012) : 特別支援学校 (知的障害) 高等部進路指導担当教員の業務・役割及び知識・スキルに関するイメージ調査, 日本職業リハビリテーション学会第 40 回大会論文集, pp42-43.
- 5) 宇川浩之・是永かな子 (2011) : 自閉症生徒のコミュニケーションスキルに着目した移行支援, 高知大学教育実践研究第 25 号, pp21-34.
- 6) 高知県総務部統計課 (2007) : 平成 18 年事業所・企業統計調査 確報, pp1-2.
<http://www.pref.kochi.lg.jp/~toukei/news/jigyousho/h18jigyousho-kaku/index.htm>
- 7) 高知県総務部統計分析課 (2018) : 平成 28 年経済センサス活動調査 (確報) ー高知県分ー, pp3-6.
https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111901/files/2013120600546/file_20186284153814_1.pdf
- 8) 高知労働局 (2019) : 令和元年 障害者雇用状況の集計結果, pp1-20.
<https://jsite.mhlw.go.jp/kochi-roudoukyoku/content/contents/000575685.pdf>